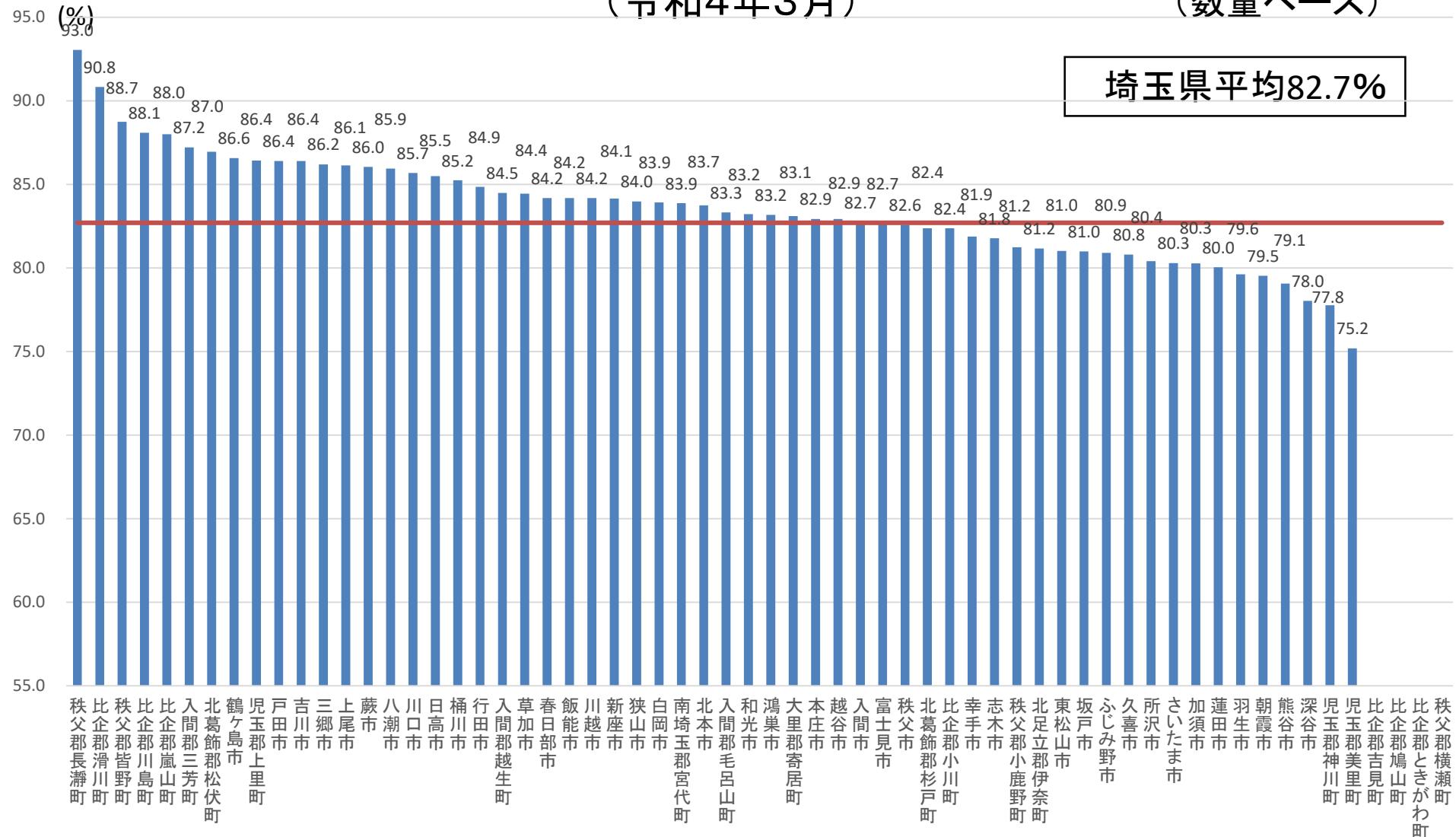


「最近の調剤医療費(電算処理分)」における新指標による 埼玉県市町村別後発医薬品割合

(令和4年3月)

(数量ベース)

埼玉県平均82.7%



グラフ表示される市町村は、帳票出力対象年月に保険請求のあった薬局の所在する市町村(保険請求があった薬局数が1~3件の場合は表示されない。なお、東秩父村は無薬局市町村)

注1) レセプト電算処理システムで処理された薬局における調剤レセプトのデータをもとに分析したものである。(保険局調査課まとめ)

医政局経済課の調査(薬価調査)は、すべての医療用医薬品の取引を対象としているため、数値が異なる。

注2) 保険薬局の所在する市町村ごとに集計したものである。

注3) 「数量」とは、薬価基準告示上の規格単位ごとに数えた数量をいう。